

お知らせ

募集

語学ボランティア

町田国際交流センターで、翻訳・通訳をしてみませんか。
 ・通訳をしてみませんか。
 ・募集言語 翻訳：中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・フランス語・ドイツ語・タイ語・英語(若干名) 通訳：タガログ語・韓国語・スペイン語

町田国際交流センターの会員に登録(年会費2000円)して、ボランティア活動に参加していただきます。

町田国際交流センター 724-2138へ。
 町田国際交流センター ☎724-2138

町田市街づくりアドバイザー

「町田市住みよい街づくり条例」に基づき、街づくりに主体的に取り組む市民の団体に対して、情報の提供、相談、アドバイザー派遣などを行い、街づくり活動の支援を進めています。

街づくりアドバイザーは、街づくり条例の趣旨をご理解いただいた街づくりに関する専門知識及び経験を有する方をあらかじめ登録者名簿に登録し公表して、街づくり活動を進める団体等に対して、必要に応じて派遣し、協働の街づくりを推進するための制度です。

登録は、個人と法人の別があり、登録要件があります。登録申請の受付は随時行っています。詳しい内容を町田市ホームページに掲載しています。

町田市ホームページ
 町田市計画課 ☎709・0564

市立保育園 臨時保育士

資格 保育課程の短大、専門学校の2年生以上 保育課程を専攻している大学生で3年生以上 保育士資格があるのいずれかに該当する方

期間 7月21日～8月31日
 土・日曜を除く30日間
 時間 午前8時30分～午後5時
 勤務場所 各市立保育園(わかば・森野三丁目保育園を除く)
 勤務内容 保育の補助
 人員 各園1人(計7人)
 応募 履歴書を本人がお持ちになり、6月25日までに直接子育て支援課(市役所本庁舎地下、☎724・2138)へ。

町田こみフェスタ2004 実行委員会

今年も「町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員会(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は6月29日(火)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

町田こみフェスタ2004 実行委員会

今年も「町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員会(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は6月29日(火)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

町田こみフェスタ2004 実行委員会

今年も「町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員会(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は6月29日(火)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

町田こみフェスタ2004 実行委員会

今年も「町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員会(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は6月29日(火)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

町田こみフェスタ2004 実行委員会

今年も「町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員会(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は6月29日(火)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

町田こみフェスタ2004 実行委員会

今年も「町田こみフェスタ2004」の開催に向けて、実行委員会(市民・学生・団体)を募集します。実行委員会は6月29日(火)午後1時30分から、すみれ会館で行います。

傍聴を希望される方は、会議当日の午後5時までに子ども総務課(☎724・2876)へご連絡下さい。
 日時 6月24日(木)午後6時～8時
 会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)

内容 子どものよりよい環境づくりについて
 定員 5人(申し込み順)

ご案内

障がい者サービスガイドブックをお配りしています
 福祉サービスを受けるための窓口案内としてご利用いただける、2004年度版障がい者サービスガイドブックをお配りしています。テープ版・点字版もあります。ご希望の方は、障がい福祉課へ。

町田市教育センター 業務を開始しました

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始しました。学校教育指導センター、係相談部門と小学校適応指導教室は改修した旧忠生四小校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図ります。

町田市教育センター

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始しました。学校教育指導センター、係相談部門と小学校適応指導教室は改修した旧忠生四小校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図ります。

町田市教育センター

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始しました。学校教育指導センター、係相談部門と小学校適応指導教室は改修した旧忠生四小校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図ります。

町田市教育センター

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始しました。学校教育指導センター、係相談部門と小学校適応指導教室は改修した旧忠生四小校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図ります。

町田市教育センター

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始しました。学校教育指導センター、係相談部門と小学校適応指導教室は改修した旧忠生四小校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図ります。

町田市教育センター

6月7日から、町田市教育センターの業務を開始しました。学校教育指導センター、係相談部門と小学校適応指導教室は改修した旧忠生四小校舎に移転し、新たに教育センターとして事業の充実強化を図ります。

(100万円)の請求を受け付けます。
 「戦没者の父母等に対する特別給付金」の対象となるのは、戦没者の父母・祖父母(養父母・養祖母等)です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象となりません。

期限は平成18年3月31日までです。
 まだ、請求手続きがお済みでない方は、福祉総務課で手続きをして下さい。

市税徴収嘱託員がお伺いします

市では、市税の未納者に対し6月1日から11月未までの間、徴収嘱託員による訪問徴収を実施しています。徴収嘱託員は、「町田市市税徴収嘱託員証」を携帯していますので、ご不審なことがありましたら確認をお願いします。

老人医療費助成(福医療証)制度

東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(「右下表」)以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

福医療証の本人所得基準額(平成17年6月30日までの基準)

扶養親族等の数	基準額(平成16年6月30日までは平成14年中、平成16年7月1日からは平成15年中の所得になります)
0人	2,572,000円
1人	3,052,000円
2人	3,432,000円
3人	3,812,000円

福医療証の本人所得基準額(平成17年6月30日までの基準)

東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(「右下表」)以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

福医療証の本人所得基準額(平成17年6月30日までの基準)

東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(「右下表」)以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

福医療証の本人所得基準額(平成17年6月30日までの基準)

東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(「右下表」)以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

福医療証の本人所得基準額(平成17年6月30日までの基準)

東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(「右下表」)以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

交付申請手続きには、健康保険証・認印が必要です。
 2004年1月2日以降に転入した方は、1月1日現在の住民登録地の市区町村から所得証明書を お取り寄せ下さい。

福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

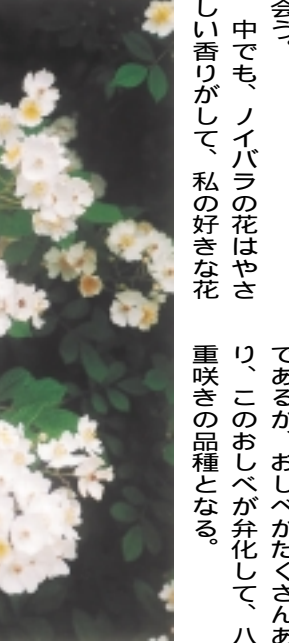
福医療証をお持ちの方

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格のなくなる方には、資格消滅通知を送付します。

ひっそり生きる町田の自然 (その27) ノイバラ
 すがすがしい清楚な香り
 白き花あれば水あり五月山 (かな女)

旧暦五月、新緑滴る六月前後の情景を詠ったものだ。この季節は比較的咲く花が少ない時期だが、川つぶちのよき日のおたろ所で、ウツギやヤマブキ、ノイバラなどの白い花によく出会う。
 ノイバラの花はやさしい香りがして、私の好きな花の一つだ。この植物は、バラ科を代表する植物である。バラ科には種類が多く、サクランボやメ、モモ、リンゴ、アズナなど、身近なものも多い。バラといえば、八重咲きの豪華な園芸種に人気を集めるが、その原種の野生のバラもなかなか捨てたものではない。バラ科の特徴は花びらが五枚であるが、おしべがたくさんあり、このおしべが弁化して、八重咲きの品種となる。



ノイバラ (H16 5 22本町田にて撮影)

晩秋には、果実が、赤く色づく。日を受けてルビーやガーネットの宝石にも似た輝きに出会うと、至福の時を与えてくれる。この赤い実は、ガクの筒の部分で肥大化して実になったもので、果肉を割るとに多数の本当の果実が入っている。この様に子房以外が肥大化したものを偽果といい、リンゴやナシの果実も同じである。
 株は園芸種の接木の台木やパイプの原木にも使われた。
 ノイバラは日当たりを好み、ポピュラーな植物であったが、護岸工事や宅地造成で、めっきりその姿を消してしまつた。
 (南大谷・長島靖彦)

東京都介護支援専門員 実務研修受講試験

対象 保健・医療・福祉分野で原則として実務経験5年以上の方
 期日 10月24日(日)
 申し込み 6月14日から高齢者福祉課(市役所本庁舎2階または健康福祉会館分館)で願書を配布します。7月5日(31日)消印有効)に郵送で(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団へお申し込み下さい。
 問 高齢者福祉課 ☎721・0912

環境に関する市民アンケートを実施します

市では、2002年3月に、環境施策の目標や方向性と、市民や事業者の方々が環境にやさしい生活や事業活動を行うための指針を示した「町田市環境マスタープラン」を策定しました。2002年度から町田市環境マスタープランに基づいた施策の進み具合や目標

の達成状況などを点検・評価した「町田市環境白書」を発行し、広く公表しています。
 環境白書2004の作成にあたっては、市民のみならず環境施策に対する評価や気になる環境問題などについてお聞きし、点検・評価に反映させていきたいと考えています。
 そこで、市内在住の方600人を対象に「環境に関する市民アンケート」を実施します。アンケート用紙が送付された方は、ご協力をお願いします。
 問 環境保全課 ☎724・2711

市税の納付は、納め忘れがなく便利な

「戦没者の妻・戦没者の父母等に対する特別給付金」(200万円)及び「戦没者の父母等に対する特別給付金」(211万円)に、ご案内になります。